

けれども、今度軍需産業におきまして、いろいろな武器が日本において開発され、または製造されるという段階になつた。そのことについての批判は別にいたしますけれども、その際に、この武器を外国に輸出するつもりなのかどうか。これは、日本の佐藤総理大臣は、常に平和に徹すると言われた。平和に徹するということは、日本憲法の精神でもありますし、日本憲法の平和の思想は、国際的な平和の保持によって、その間において日本の平和を維持していくことが精神なんんだ。そういう立場からいえば、日本において開発されるのは製造された武器というものが外国に行くということは、私は絶対にやめていただきたいと思うのでござりますけれども、所見を伺つておきたい。

○佐藤内閣総理大臣　いまの華山君のお話、これはやや説明を要するかと思いますが、私は平和に徹する、こういう考え方を持っております。しかし自衛のために必要なものはわが國自身も持つ。だからどこの国でも平和に徹すると言つたからといって、その国の自衛力、これを否定するといふものでないことは御了承いただきたいと思います。私どもが自衛隊を持ち、自衛力を確保する、そして安全が確保できて初めて日本は平和であるのであります。平和に徹するというのはそういう立場でございます。また、その武器等防衛のために必要なものを国産するということ——これは外國から全部買うのでなしに、国産することがいいことだ、かように思いますので、国産をはかります。また国産をいたしまする以上、防衛的な武器等については、これは外國が輸出してくれといえど、それを断わるようなことはないのだらうと思います。この武器を輸出するという問題になりますと、これは輸出貿易管理令がござりますから、当面問題を起こしておるようなところに武器を送るわけにいきません。また紛争の渦中にあら、あるいは特殊な国に対しましては武器を送つ

○華山委員 それは大きな問題だと私は思うのですが、産業そのものから申しましても、やや当を得ないのじゃないか。ことに防衛のために必要な安全確保のために必要な自衛力を整備する、こういう観点に立つと、一がいに何をかも輸出しちゃいかぬ、こういうふうにはいかぬと私は思います。

○華山委員 それは大きな問題だと私は思うのです。とにかく世界の平和、できるだけ戦争は国際的になくそう、こういう立場に立ちながら、競争のために使われるものを日本から輸出するといふなことは、これは私は絶対にやるべきではない。何のためにやる。何のために輸出するか。要するに佐藤大臣のことばから言うならば、いろいろな経済上の、あるいは会社のために、そういうふうにも聞こえる。何のために日本で開発された武器を外国に輸出しなければならないのか。積極的なその理由を伺いたい。

○佐藤内閣総理大臣 いま申しますように、防衛のために、また自国の自衛力整備のために使われるものならば差しつかえないのではないか、かように私は申しております。輸出貿易管理令で特に制限をして、こういう場合は送つてはならぬという場合があります。それはいま申し上げましたように、戦争をしている国、あるいはまた共産国向けの場合、あるいは国連決議により武器等の輸出の禁止がされている国向けの場合、それとただいま国際紛争中の当事国またはそのおそれのある国向け、こういうのは輸出してはならない。こういうことになつております。これは厳しく慎んでそのとおりやつもりであります。

○華山委員 いま大臣の言われるようなことは私も知つておるし、官僚から聞けばわかる。そういうようなことではないのではないか。いままでは、日本は武器というものは発達しておらなかつた。しかし今日武器というものが発達していくから、そういう段階において、外国に輸出するので

あるというふうなことは、平和に徹するといふ精神ではないと私は思うのです。あらためてひとつ考え直していただきたい。と申しますことは、経団連が、輸出をさせろ、そしてその輸出によつた利益というものを、自國の防衛機器産業のコストを下げるようなことは使わないでくれ、こういうふうえてかつてなことを言つてゐる。まるで輸出援助政策なんです。武器は輸出せる、それによつたところの利益は、国内のコストを下げることにては使わないでくれ、こういうふうなえてかつてな、そういうものの考え方、そういうことによります日本のお武器が輸出される、こういう考え方であるならば、私はたいへんな間違いであると思う。これは使わないでくれ、こういうふうなえてかつてな、そういうものの考え方、そういうことによります日本のお武器が輸出される、こういう考え方であるならば、私はたいへんな間違いであると思う。これはそんな理念的なことは言いたくありませんけれども、防衛産業といふものがだんだん戦争に近づいていくんだ。そういう理念に近いものなのだから、それだから私は心配して申し上げた。いまおつしやったようなことは、私は法律のこととは知つておりますから、そういう法律をいまここで――防衛機器産業に進もうといふならば、考え直してもらいたいということを総理大臣に申し上げた。いまここで答弁をいただけるならばよろしくおつしやりますけれども、ひとつ、よく考えますとでもおつしやられるかどうか……。

わるものじやないか、こうじょうよな御心配があつたり、あるいは東大がベンシルロケットを輸出した、そういうものが、その国の武器の発達に寄与している、こういううなお話をございます。私は、そういう問題は、各国においての各国の行き方、いろいろあるだらうと思います。ユーロへ行つたものが、ユーロで武器開発にベンシルロケットを使つたからと、それをとめる方法はない。しかし日本のベンシルロケットは、将来そういうところに使われるから輸出してはまかりならない、これは少し偏狭じやないかと思います。したがいまして、ただいま言われました、華山君も十分御承知の、法律的に、自由主義の国は共産国に向けては武器は送らないとか、あるいは国連でこういう決議をした場合には送らないとか、また交戦国、紛争当事国には送らない、こういうことが最小限度いま要求されておる。これは厳重に厳格に守り、そして日本自身が攻撃的な武器をつくらないのだ、これはひとつ徹してもらいたいと思います。また日本の産業自身が武器を開発することにいたしましても、国内で使うことが目的でござりますから、それより以上のものをつくるとは私は思つておりません。そういう点で、誤解のないようにお願いをしておきます。